



## 犬・笑・暮だより vol.86

### 「動物の愛護及び管理に関する法律」に関心持ってみませんか？



毎年9月20日から26日までは、動物愛護週間です。これは、広く国民の間に、命あるものである動物の愛護と適正な飼養についての関心と理解を深めるようにするため、法律で設けられているものです。（動物愛護管理法第4条）

#### あらためて考えてみる好機です

毎年、動物愛護週間には、環境省の実行委員会主催で、全国各地で様々な行事が開催されます。日本が大災害に見舞われ、各地でイベントやお祭りなどが自粛された昨年も、「～いのち輝け 人と動物の愛の輪で～」というスローガンのもと、全国で関連行事が開催されました。動物愛護シンポジウムのテーマは、「備えよう！ いつも一緒にいたいから」でした。

9月は、1日が防災の日ということもあり、私たち飼い主ひとりひとりが、ペットと一緒に防災を考えるいい機会になりますよね。

#### 環境省の WEBサイトを見たことがありますか？

また、たまには環境省の WEBサイトなども覗いてみると、難しい法律に関するだけでなく、「飼い主の方やこれからペットを飼う方へ」などのコーナーもあります。

「守って欲しい5カ条」として飼い主さんに知ってほしい知識や、「動物取扱業者を選ぶポイント」など、新しくペットを迎える方に向けたアドバイスなどが、分かりやすく載っていたりします。

(<http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/pickup/owner.html>)

環境省が推進している動物再飼育支援として、「収容動物データ検索」のコーナーもあり、新しい飼い主さんを待っているペットを見つけたり、自分のペットが迷子になった時に探したりできるサイトも展開されています。

データの提供先は全国各地の自治体ですから安心ですよ。

また、絶対あってはなりません、万が一、自分のペットが迷子になってしまったり、逆に迷子のペットを見かけた時にどうすればいいかについても書いてありますよ。



環境省のパンフレットも閲覧できます。

法律の内容についてやさしく図解入りで解説したものや、「いつもいっしょにいたいから」「めざせ！満点飼い主」「捨てず増やさず 飼うなら一生」「見つめ直して人と動物の絆」「まもれますか？ペットの健康と安全」「飼う前に考えて！」など。

「いつもいっしょにいたいから」では、災害時に備えての準備や心構えなども書かれています。人だけではなく愛犬についても、日頃から意識しておくようにしましょう。

もちろんプリントアウトも可能なので、環境省を活用して、家族みんなで勉強しちゃいましょう。めざせ！満点飼い主家族！！



愛犬に関するお住まい・お庭のお悩みは **庭遊館** にお気軽にご相談下さい



携帯サイトはコチラ！！

庭園工事・外構工事・管理・設計施工

株式会社 庭遊館

〒504-0945 各務原市那加日新町6-65

TEL 058-216-3110

FAX 058-216-3113

<http://www.teiyukan.jp>

